

政策分析シート（令和8年度）

政策名	防災・防犯のまちづくり			政策No	11	部名	危機管理部		
						部長名	大森	内線	2540
関連部名	防災都市づくり部・教育委員会事務局								
行政評価事業体系	分野	VI 安全安心都市							
目的	大地震による火災や建物の倒壊を防ぐための様々な施策を実施するとともに、地域の防災活動拠点の整備、避難体制の確保、大規模水害時の避難体制の確立等の防災対策を充実することにより、災害に強い荒川区を作っていく。また、誰もが安心して生活できるよう、区民や関係機関との連携の下、犯罪の発生抑止や交通事故の減少について、総合的な対策を実施していく。								
指標	幸福実感指標名		指標の推移			指標に関する質問文			
			5年度	6年度	7年度				
	①	安全・安心実感度	2.75	2.70	2.74	お住まいの地域は犯罪や事故、災害などの点から総合して安全だと感じますか？			
	②	犯罪への不安	3.10	3.05	3.03	お住まいの地域で、犯罪への不安を感じますか？			
	③	交通安全性	2.56	2.60	2.58	お住まいの地域で、自動車や自転車などの交通事故の危険を感じますか？			
	④	個人の備え	2.60	2.56	2.64	災害（地震・火災・風水害）に対する備えを十分にしている安心感がありますか？			
	⑤	災害時の絆・助け合い	2.48	2.46	2.53	災害時に近隣の人と助け合う関係があると感じますか？			
	⑥	防災性	2.35	2.26	2.31	お住まいの地域は災害に強いと感じますか？			
	⑦	生活安全性	3.48	3.46	3.51	家庭や学校・職場などで、転倒、転落、落下物などの危険を感じますか？			
	政策の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明	
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)		
	①	防災区民組織主催訓練実施率(%)	53	56.6	62.5	68	100	実施町会/全町会	
	②	犯罪認知件数	1,326	1,328	1,451	1,300	1,000	23区最少件数を目指す(1月～12月)	
	③	区内の交通事故件数	352	353	345	345	345	警視庁交通部「東京の交通事故」より(1月～12月)	
④	住宅の耐震化率(%)	88	93.1	93.6	95	95	耐震性のある住戸数/全体住戸数		
⑤	避難所開設訓練実施率(%)	43	48	56	70	100	避難所開設運営訓練(全37箇所)		
⑥	不燃領域率（不燃化特区）(%)	65.5	66.2	66.8	67.5	70超	市街地の「燃えにくさ」を表す比率		
⑦									

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	381,838	437,453	55,615	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	954,002	1,270,298	316,296		国庫支出金	70,599	177,718	107,119
		維持補修費	104,291	188,844	84,553		都支出金	435,289	605,450	170,161
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	127,528	150,336	22,808		使用料及び手数料	14,004	14,361	357
		減価償却費	85,972	86,351	379		その他行政収入	2,421	3,203	782
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	522,313	800,732	278,419
		賞与・退職給与引当金繰入額	40,328	49,390	9,062		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,025,775	▲ 2,390,830	▲ 365,055
		その他行政費用	854,129	1,008,890	154,761		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	2,548,088	3,191,562	643,474		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,025,775	▲ 2,390,830	▲ 365,055
	特別費用(g)	0	7,214	7,214	特別収入(f)	39	38,756	38,717		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	39	31,542	31,503	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,025,736	▲ 2,359,288	▲ 333,552		
	貸借対照表	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度
流動資産		収入未済	0	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
		不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
		その他の流動資産	0	0	0		賞与引当金	16,653	18,360	1,707
固定資産		有形固定資産	8,893,149	8,896,426	3,277	固定負債	その他の流動負債	2,257	3,833	1,576
		土地	7,528,583	7,598,671	70,088		固定負債	155,313	171,087	15,774
		建物	1,735,844	1,735,844	0		特別区債	0	0	0
		建物減価償却累計額	▲ 908,177	▲ 945,492	▲ 37,315		退職給与引当金	151,927	166,150	14,223
		工作物等	1,040,843	1,054,942	14,099		その他の固定負債	3,386	4,937	1,551
		工作物等減価償却累計額	▲ 503,943	▲ 547,539	▲ 43,596		負債の部合計	174,223	193,280	19,057
		無形固定資産	0	0	0		正味財産	8,819,209	8,824,780	5,571
		建設仮勘定	85,350	104,092	18,742		正味財産の部合計	8,819,209	8,824,780	5,571
		その他の固定資産	14,933	17,542	2,609		負債及び正味財産の部合計	8,993,432	9,018,060	24,628
		資産の部合計	8,993,432	9,018,060	24,628					

財務諸表に関する特徴的事項等

○不燃化特区制度を活用した老朽木造住宅の建替えや除却、災害対策、犯罪抑止の事業を行っており、パトロール業務の委託料や不燃化特区整備促進事業に係る委託料を含む物件費が行政費用の多くを占めている。

○貸借対照表における有形固定資産は、主要生活道路用地、防災スポット用地、安全安心ステーション等に関するものである。

政策の現状・課題・今後の方向性

現状	○木造住宅密集地域は、防災上の危険度が高く、震災時には甚大な被害が想定されている。 ○不燃領域率(市街地の燃えにくさを示す指標)は、不燃化特区整備促進事業を実施している荒川・南千住地区(令和3年度から区域を拡大)で68.1%、町屋・尾久地区で66.2%となっている。 ○「自らの生命は自らが守る」を基本理念として、各地域で防災訓練等が自主的に行われている一方、世論調査によると水や食糧の備蓄は22.7%の区民が備えをしていない状況である。 ○令和7年の刑法犯認知件数は1,451件で23区中3番目に少ない状況にある。 ○令和7年の交通事故件数は23区中最少。一方で、自転車、高齢者、子どもが関与する事故の割合が高い。
課題	○老朽木造建築物の建替えや除却、主要生活道路の拡幅整備等について、引き続き取組の必要性等を丁寧に説明し、区民の理解と協力を得ながら進めていく必要がある。 ○幅員が狭い道路が多く、消防活動困難区域が解消されていない地域がある。また、公園や広場等のオープンスペースが不足しているが、ある程度まとまった土地を確保することは困難な状況である。 ○震災による被害を軽減していくためには、自助による区民の防災力向上、地域における共助の推進、事業所や行政による公助の取組を総合的に推進していく必要がある。 ○次々と新たな手口が発生する「特殊詐欺」に対し、より細かく、かつ、機動的な対策が必要である。 ○自転車や高齢者の事故等、特に関与率が高い事故についてより一層の対策が必要である。
今後の方向性	○老朽木造建築物の建替えや除却を更に推進することにより、建物の不燃化や耐震化を進める。 ○緊急車両の円滑な通行や避難経路の確保及び火災時の延焼防止を図るため、主要生活道路の拡幅整備を推進するとともに、公園や広場等のオープンスペースの確保に努める。 ○防災訓練や防災まちづくり協議会等の様々な機会を捉え、積極的に自助・共助の重要性を周知するとともに危機意識の共有化を図ることにより地域が一体となって防災街づくりに取り組む気運を高める。 ○防災訓練の参加や日常備蓄、屋内安全対策の啓発を図ると共に、防災区民組織や中学校防災部の支援、防災士資格取得助成、防災リーダー登録制度を実施し、地域防災の担い手育成を図る。 ○区、警察及び区民の連携をより一層強化し、犯罪抑止に取り組んでいく。 ○ソフト面では様々な媒体を活かして交通ルールを周知・啓発し、ハード面ではガードパイプの設置や通学路のグリーンベルト、自転車ストップマークの路面標示等、交通事故防止の取組を実施していく。

政策を構成する施策の分類

施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
災害時における体制の強化	重点的に推進	重点的に推進	地域防災計画の見直しやそれに基づく体制の整備など、区の災害対策の基本となる施策であることから、重点的に推進する必要がある。
防災基盤の整備	推進	推進	地域防災計画に基づき、それぞれの整備計画の見直しを図るとともに、既存の防災基盤の維持管理を推進していく必要がある。
災害に強い街づくりの推進	重点的に推進	重点的に推進	木造住宅密集地域は、防災上の地域危険度が高く、震災時には甚大な被害が想定されることから、防災性の向上に寄与する事業を重点的に推進する必要がある。
犯罪をゆるさないまちづくりの推進	重点的に推進	重点的に推進	誰もが安全安心に暮らすことのできるまちづくりを推進するために、地域・警察・区が一丸となって犯罪抑止に取り組む必要がある。
交通安全対策の推進	推進	推進	交通事故を無くし、安全なまちを実現するため、今後も継続して推進する。